

令和7（2025）年度 町内学習懇談会推進者研修講座 （第1・第2講座） 開催要項

I 趣 旨

草津市では、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない明るい社会を確立していくために、「人権擁護に関する基本方針」および「人権教育基本方針」のもと、市同和教育推進協議会および学区・区まちづくり協議会、学区・区同和教育推進協議会等を中心として、人権・同和教育を推進してきました。

特に、町内ごとに実施されてきた「町内学習懇談会」を通じて、住民が人権・同和教育の問題の解決を自らの課題として受けとめ、人権の尊重されたまちづくりに取り組んできたところです。

また、2016年には、「部落差別解消推進法」をはじめとする差別解消に関する三法ができたこともあり、それぞれの協議会で研修を行い、学びを積み上げ、啓発を続けてきました。

しかしながら、差別発言やインターネット上における悪質な書き込みなど、差別が完全に解消されていない現実があります。

これらを受けて、町内学習懇談会がより市民のみなさまの学習・啓発の場となるよう、また、住民一人ひとりが人権尊重の精神を認識し、差別のない明るいまちづくりを推進する主体者となっていただけるように本講座を開催します。

2 共 催 草津市同和教育推進協議会・草津市・草津市教育委員会

3 参加者 ・各学区・区同和教育推進協議会等委員、各学区・区町内推進委員
・草津市同和教育推進協議会委員
・社会同和教育推進協力者（行政職員）等

4 日程および内容

（1）開催日時 令和7（2025）年7月5日（土）13：30～16：00

（2）会 場 草津クレアホール（草津市野路六丁目15番11号）

（3）日 程

13：00～13：30 ・受 付

13：30～ ・開会行事

・**第1講座** 講話 矢倉まちづくりセンター

矢倉学区未来のまち協議会 山田 和子 さん

「2024年度矢倉学区町内学習懇談会の総括と展望」

・休 憩

第2講座 講話 近畿大学名誉教授 奥田 均 さん

「部落差別、まだあるの？ どこにあるの？ そっとしておけばいいのでは？」

・閉会行事

16：00 終了予定

◎参加についての事前申込みは必要ありません。

◎当日は手話通訳・要約筆記があります。

◎託児希望の方は、人権センター 啓発・教育係（裏面連絡先）までお願いします。

託児申込締め切り…6月26日（木）

5 その他

- ・熱中症予防のため各自飲み物の用意をお願いします。
- ・当日午前8時の時点で、滋賀県南部(草津市を含む)に気象に関する特別警報および警報が発令されている場合、中止とします。中止の際には、午前8時ごろに草津市のホームページに掲載しますので御確認いただくか、人権センターまでお問い合わせください。

【会場案内図】

駐車場は、草津クレアホール・建設技術センター・矢倉小学校を御利用ください。



本講座についての問合せは、人権センター 啓発・教育係までお願いします。

【住 所】〒525-0032 草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階

【電 話】077-563-1765

【F A X】077-563-7070

【E-mail】jinkence@city.kusatsu.lg.jp